

保育かながわ

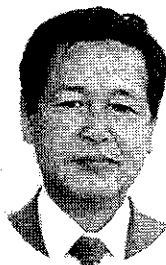
発行所
横浜市神奈川区沢渡4の2
神奈川県保育会
発行人
富田英雄
題字
故内山岩太郎筆

神奈川県保育会の皆様には、周年という節目の年に児童福祉法が改正され、たとえば保育所の入所にあたっては、市町村の措置から保護者が保育所を選択できるしくみに改められるなど、保育制度についても大きな見直しがなされま

子どもの利益を最大限に

神奈川県福祉部長

林 英樹



また、県では、二十一世紀の神奈川を「活力ある神奈川心豊かなふるさと」として築いていくため、新たな総合計画である「かながわ新総合計画21」を、この四月にスタートさせたところです。この計画の中では、県政の三つの基本目標の一つに「明るい長寿・福祉社会の構築」を掲げ、この基本目標の実現のために展開していく政策の基本方向の第一番目として「健やかな福祉社会をめざして」を位置付け、福祉の充実を積極的に推進することといたしました。さらに、子どもの分野につきましては、新総合計画を補完する個別計画として、皆様にも新総合計画ともども計画づくりにあたって大変お世話になりました「かながわ子ども未来計画」を同時にスタートさせました。この計画の着実な推進を図るため、保育会からも委員としてご参加いただき「かながわ子ども未来計画推進会議」を設置したところです。今後、子ども自身の育つ力、子どもを育てる力、社会として支える力の整備とさらなる充実に向け取り組んでまいりますので、一層のご協力をお願いいたします。

私たちは、未来を担う子どもたちが最善の子育てを受けることによって、その人間性を培うとともに、一人ひとりの適性や能力を最大限に伸ばし、心豊かで、個性ある人間に育っていくことは、たいへん重要な社会的課題であると認識しております。こうした子どもたちを育てる家庭を支援していく中心的な役割を担っていただいているのが、皆様方の保育所でございます。

近年の社会状況の大きな変化に対応するため、制定五十

子どもが最大限に輝けるよう、また子どもを持ちたい人が安心して生み育てることができるよう、県として、保育会の皆さんと一緒に、役割を果たしてまいります。

最後にりましたが、神奈川県保育会のみならず、各児童会と会員の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

『子ども達をよろしく お願い申し上げます』

富田 英雄

天皇皇后両陛下から、御招待をいただき、園遊会に出席させていただきます。両陛下と皇族方がお出ましになるあたりは、鈴木博美選手や、女優の西村知美さんを中心に、報道関係者や有名人がごったがえしておりましたので、美しい庭を眺めながら、よいお天気で暑かったので、池の対岸の日蔭の小路のふちに立って、陛下の御通りをお待ちしております。一時間程も待たせようか、両陛下と皇族方が橋を渡って一列に並んでいる私達の方に近づいてこられました。天皇陛下がにこやかに会釈をなさりながら前をお通りになったあと、皇后さまは、私の胸の名札をじっとご覧になり、「保育園の園長先生ですか」

と寄ってこられ、私の目の前にお立ちになり、「子ども達がいとお世話になっております」

「このごろの保育園はいかがですか」とお尋ねになりました。「ハイ、最近は何年令の低い子ども達が多く入園する様になりまして、朝七時から、夜八時迄、皆で頑張っております」とお答え申し上げます。

の皇后さまのお人柄を感じました。しずしずと歩をお進めになる皇后さまの背中には、まだヘルペスが完治しないのかお年を召したなあと感じると共に、お言葉を賜わるなど、全く予期しなかっただけに感激と興奮で鳥肌がたつ思いがし、『これからも可愛い子ども達の為に、せいっぱい頑張るぞ』と決意をあらたにいたしました。

◆自民党経済対策に「子育て減税」盛り込まれる。

自民党臨時経済対策協議会

(会長山崎政調会長)は、税制改正に、「乳幼児の親に対する所得控除制度の新設」を盛り込みました。つまり、少子化対策減税として、七歳以下の乳幼児を抱える世帯向けの子育て減税を行なうことと

し、扶養親族に一律に設けている扶養控除(扶養家族一人当たり所得税三十八万円、地方税三十三万円)を、零歳から七歳迄の乳幼児に限定して上積みすることを検討しているということです。

破口として国会や厚生省の眼を、子どもに向けさせたいと思っております。

◆現在中児審で、最低基準などについて、審議をしていますが、選択制導入を控えての実施体制や非常勤職員の配置基準の組みみや、児童の受入れ可能枠の拡大などが議論の中心となります。又給食の外、部委託や、分園方式の導入、乳児保育の一般化、開所時間の弾力化なども審議され、十月初旬に答申が出る予定です。可愛い子ども達の為に皆で頑張りましょう。



いたし、下の子育て減税を行なうことと

全国保育研究大会に向けて

大会準備実行委員長 都 築 融 光

神奈川県下保育関係者多数のご協力を戴きいよいよ全国保育研究大会の準備も最終段階へと入って参りました。ここまで一年数ヶ月に亘り保育会がその計画の中心となり今大会の意義を十分に生かす為の原案作りに専念して参りました。そしてこの七月には県保育会委員の先生方を中心に実行委員会を設置し合わせて各地区より三日間お手伝いを頂く先生、県内養成校の学生を含む延べ二三〇名をお願いし現在この先生方の手によって六つの係の役割分担が決まり活発な準備活動が展開されております。この大会のキーポイントは戦後の混乱期に制定された児童福祉法が五十年の時間の中で日進月歩の成長をとげ今日に至って居るものの社会の激しい変動が福祉に及ぼす影響も大であり見直しを迫られる事となりました。この様な時に当り神奈川県がこの大会を主催することは四十回の歴史の中でも最も意義あることと考えます。この大会はすでに皆様にはご案内の通り小田原市総合文化体育館「小田原アリーナ」での開会式に始まり分科会場を湯本温泉に移しこの研究大会であります。会場を二分しての設営は主催関

係者の苦勞の一つでもありました。又昨年の大会より分科会の設定が十三から九に減らされた為一会場の収容人数の拡大による会場の設定等いくつかの問題がありました。しかしながらこれらの問題の全てを解決しなければ全国からこの大会に期待をして集う保育関係者の皆さんにこの研究大会の感激を味わって頂くことは出来ません。今私達関係者一同は全国から少しでも大勢の方々はこの大会に参加をして戴き福祉県神奈川の誇りある処を充分に見ていただきこの大会を通して全国各地の保育がより平等に充実したものとなる様最善の努力を尽して参りたいと存じます。その為には地元神奈川県の方がこの大会に大勢参加していただき他県から来られる皆様方を大いに歓迎していただくことが何よりも大切なことと考えております。私達の毎日の生活の中に欠く事の出来ない子ども達の保育環境が今失われつつある現状を踏まえもう一度この大会の開催趣旨を読み返し本大会を爽りあるものとしたいと存じます。どうぞよろしくお力添えをお願い申し上げます。

児童福祉法の一部改正と保育所運営

全保協・制度施策対策本部委員 草 山 充

本年六月三日、制定後五十年ぶりに児童福祉法が一部改正された。来年四月一日に施行される。現在、施行に向けて順次政省令が公布されたり、その検討が進められている。

ここでは、紙幅の制約から保育関係のみ新制度と運営のポイントを記す。当然、公私保育園に共通である。

1 利用者が保育所を選択

多様な保育ニーズへの対応を競争原理の導入で促進しようというもの。子ども達を役所が連れてきてくれた時代は終わり、保育所がその努力で保育ニーズをつかむことが欠かせない。

ニーズを見極め、それを運営に取り込む自己決定の能力や子ども数の変動にも耐えられる経営手腕が大事になる。利用者の権利意識は高まり、説得力のある保育や職員一人ひとりの姿勢が問われる。

なお、申込書提出代行制度は、あたかも利用者と保育所の直接入所制度の様相を呈するであろう。

2 情報提供義務

利用者が保育所を選べるように市町村と保育所には保育所状況等の情報提供義務が課せられた。

3 規制緩和・運営の弾力化

多様な保育ニーズへの対応に運営(経営)努力ができるようにするもの。入所の選択性はこのことを当然の前提としている。もちろん、利益追求を目的とした規制緩和・弾力化ではない。

延長保育の自主事業化が来年度より予定され、また給食業務の外部委託や定数内保育の一部非常勤職員化なども選択的に導入することが話題になっている。

地域性、園の理念や将来性など熟慮した選択が間近に迫っている。

4 相談・助言義務、放課後児童健全

育成事業の法定化
保育費用に応じた保育料徴収・広域入所の推進 など

5 その他

名称・保育所措置費↓保育所運営費
乳児保育の一般化(保母定数三:一、乳児指定保育制度の廃止) など

!! どう変わるか

第31回 保育



事業大会 開会式典

謝と励ましのことを戴きました。その後休憩をとり会場を移して、保育会総会、保母会総会が開かれ、各々平成八年度、事業報告と決算、平成九年度事業計画と予算の審議がなされ、分科会へと移動し研究討議に入りました。

名)計一二二名の表彰、褒奨(三名)、叙勲(一名)、保母賞(五名)に記念品の贈呈が行われました。今回は富田会長が草山副会長より記念品を受け取る場面があり、会場がともなごやかな雰囲気になりました。又今年の表彰は公立関係者が多く、丁度十五年前、保母ニーズの増大に対応するため、公立が多く設置され、それに伴い保育従事者も増員されたため、時代の流れが写し出された表彰式でした。続いて林県福祉部長をはじめ来賓の方々より、日頃の感謝を述べました。

第三会場



分科会

から、新人保母や母親にもわかりやすい指導計画を作成ということで発表がありました。その中で今までに見られない形の表があり、子供の発達がとてもわかりやすくなっているとの意見がありました。

第三会場では自由研究発表として、「環境としての歌と絵本」という題で、市立小糸保育園保母山森節子氏(平塚市)

保育園保母山中つとむ氏及び市立太陽の家保母伴奈緒子氏(藤沢市)より、アンケートを基に、スライド映写や歌を耳にした発表がありました。会場からは、資料の中の童謡を是非若い保母世代にも伝えたい。また、触れ合うことの大切さに共感させられたとの意見が寄せられました。

保育所!!

事業大会

『この子らに未来を託して』を大会の趣旨として神奈川県下の保育関係者が一堂に会し、二十一世紀の保育の在り方について、「どうしたら子どもたちが幸せに、生き生きと生活出来るのだろうか?」について研究討議がなされた。

保育を支えて 第一部

第三十一回神奈川県保育事業大会が新緑の美しい五月十七日(土)、県社会福祉会館に於て、神奈川県保育会、保母会、神奈川県社会福祉協議会共催、神奈川県、神奈川県民間保育園協会、神奈川県共同募金会後援により開催されました。当日は林県福祉部長、県議会議長他多数の来賓のご出席を得、県下の保育関係者、約二五〇名が参加し、第一部式典が定刻にはじめられました。式典は例年通り県保育会岩沢副会長の開会のことば、参加者一同による「花のおさなご」斉唱、保母代表による児名(保母96名)(調理員等24名)の朗読、続いて永年勤続者(園長二名)(保母96名)(調理員等24名)の表彰、続いて林県福祉部長をはじめ来賓の方々より、日頃の感謝を述べました。

新しい試みに向けて 第二部

第一会場

第二部研究討議は、第一会場「低年齢児保育の推進をめざして」の研究テーマで「乳児保育の現状と今後の課題」横須賀市の現状と題して市立鴨居保育園長真子典子氏(横須賀市)が、子供達が健やかに育成されるためのよりよい保育環境について、横須賀市の乳児保育の現状をアンケート調査に基づき発表されました。なお、この発表は第三八回関東ブロック保育研究大会の県代表に選ばれました。

第二会場

第二会場では「健康な身体づくりをめざして」という研究テーマで、私立金目保育園長酒井かず子氏(平塚市)から、研究テーマと同様の、「健康な身体づくりをめざして」子どもの食事・栄養を考えるという題で、食生活は生まれたときからスタートする。近年の低年齢児の入所の増加や、保育時間の長時間の現状をふまえ、離乳食を中心にした研究をすすめられてきた内容を発表されました。また、「やさしい」子どもへの食事・栄養を考えるという題で、市立門沢橋保育園保母林まち子氏及び市立中新田保育園保母小高亜弥氏(海老

点を整理していくなかで何らかの方向性を見出だしていることとする必要性について発表されました。

制度改革に熱気

市町村児童福祉主管課長との懇談会



七月二十三日(木)県下市町村児童福祉主管課長二十五名と県保育関係者三十五名がホテルリッチ四階西の間に集い、保育懇談会が開催された。来賓に県児童課前田課長並びに守屋課長代理をお招きし、午後二時草山副会長の司会で開会が宣られた。

来賓の挨拶で守屋課長代理は、児童福祉主管課長と保育会の日頃の努力と協力に謝意が述べられ、十一月開催の全国保育研究大会神奈川大会の成功と協力を要請された。

主催者側挨拶として冨田会長は、この会が七回目であり他県では例のない有益な機会であること、又児童福祉法の改正に伴って国が保育の現場をどう見つめ、どう発展させようとしているか、日本中が注視の中、神奈川の福祉がどうなるのか気がかりだと熱く語られた。紹介に入り、前田県児童福祉課長をはじめ市町村担当課長の方々の自己紹介そして保育会関係者の挨拶を終え講話に移った。

県児童福祉守屋課長代理は

「県児童福祉施策の推進について」と題し、国の具体的な方向はまだ不確実な点も多いが、県財政も伸び悩みの中、それぞれの事業一つ一つを根っ子から見直し、抜本的な改善を図りつつ「神奈川新21計画」を実現したい。

続いて全社協、安齋児童福祉部長は「児童福祉法改正をめぐる話題と全保協の今後の取り組み」について話され、児童福祉法の改正に先立って各県庁でも多くの見直し作業が行われた。

大蔵省・財政制度審議会において措置制度への提言がなされたことが発端となり、文部省の教育改革プログラムや政府・与党の財政構造改革会議へと進んだ経緯など説明があり、「これからの保育所はこう変わる」と題し、中児審の答申の内容について話された。全社協の立場から、保育所の将来を広い視点からとらえお話を頂き講話を終えた。次に全国保育研究大会神奈川大会・都築実行委員長より準備の進捗状況について報告



と今後の協力を要請された後、懇談会の意見の交換に移った。それぞれの立場から率直な疑問や意見が熱心に交わされ、関心の高さが伺えた。

熱気は次の懇親会にも引き継がれ、和やかな中にも真剣に保育談義が交わされ、閉会に至るまで多くの収穫を残しつつ交歓が図られた。

子どもたちの成長発達を願って

第38回 関東ブロック保育研究大会

❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖
 越後の国「新潟」に千五百余名の保育関係者が集
 い、第38回関東ブロック保育研究大会が開催された。
 児童福祉法の平成十年施行を前に、各分科会では活
 発な意見交換が行われ、使命達成に向け研鑽と邁進
 を誓い合い、次年度栃木県へ引きつがれた。
 ❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖

七月十六日〜十八日自然に
 恵まれた越後の国、新潟市に
 於いて、第三十八回関東ブロッ
 ク保育研究大会が開催された。

あいにくの雨の中、スタッフ
 約二百三十名が県民会館の大
 ホールに、一都九県三政令指
 定都市の保育関係者、約千五
 百名を迎え幕を開けた。
 大会初日、開会式、総会の
 後、厚生省保育課課長補佐の
 本城章秀氏から基調講演があ
 り、六月に児童福祉法案が成
 立し平成十年四月より施行さ
 れる。特に保育制度について
 は大きな意味をもつ改正であ
 る、その内容について充分に
 理解してほしいとのことであ
 った。講演に続いてロシア民族
 アンサンブルの華麗な歌と踊
 り、栃尾市の小さなオーケス
 トラによる演奏、そしてこの
 オーケストラに合わせて歌う
 保母さん達による「ふるさと

この子らに未来を託して―二
 十一世紀の保育のあり方を考
 える―というメインテーマの
 下に、九つの分科会と一つの
 特別分科会が市内の各会場で
 行われ、研究発表の後、助言
 者も混じえた意見交換が活発
 に行われた。

大会最終日は、また県民会
 館の大ホールに会場を移し、
 前橋市の栄養士より「小児成
 人病予防のための「リレー献
 立集」作成にあたって」とい
 うテーマで研究発表が行われ
 た。その後、「テレビ時代の
 人間の生きかた」という演題
 で、作家で大学教授の利根川
 裕氏による記念講演があり、
 現代社会におけるテレビ依存
 型生活を鋭く指摘しながら、
 時にはユーモアのある歯切れ
 の良い語り口に
 クギづけにさ
 れた。その後
 三日間に亘る
 第三十八回関
 東ブロック保
 育研究大会の
 大会宣言が決
 議され、本大
 会の研究成果
 をふまえ、そ
 の使命達成の
 ために研鑽と
 邁進すること
 を参加者全員
 で誓い合った。
 引き続き閉会
 式に入り、次
 回当番県、栃
 木県保育協議
 会会長より挨拶
 があり、
 “出湯の里、
 鬼怒川でお待
 ちします”
 の言葉に幕を
 閉じた。参加
 者の皆様、本
 当に御苦労様
 でした。



この子らに未来を託して

各部紹介

総務部

平成九年度の総務部の仕事は前半の二つの事業「保育事業大会・市町村保育担当課長懇談会」を無事に終ることが出来あとは各部との調整を計ることを疎かにしない様注意を払いながら全国大会に向けて全力投球をして参ります。又一方では厚生省の動向を見極め会長を始め全保協からのニュースもなるべく早く委員の先生を通じて会員の皆様にお知らせすることが今一番大切な仕事と考えております。全国大会も百日を切りました。

予算対策部

今回の制度改革では、少子化対策が一步優先されること、が適正な配慮だと思えます。女性の就労についても、数年

前までは女性自身が働く権利や平等を主張した時代だったのが変容し、今は女性が責任をもって働いてくれるからこ

そ、安心して子育てできる環境を守れるよう、また児童福祉法の趣旨や子育てビジョンが現実のものとなるよう、予対活動を展開していきたいと考えています。

研修部

平成九年度研修部の年間計画は『全国大会を主流に』との考えの下に、従来の計画が一部変更になりました。宿泊主任研修は一日研修に、宿泊園長研修は『全国大会事業計画』内に組み込まれました。

以下本年度日程をお知らせいたしますのでご協力下さい。
一、主任研修―平成九年九月十六日(火)
一、調理員研修―平成十年一

月二十九日(休)

一、中堅保母研修―平成十年二月十九日(休)

本年度も委員数の増員、内容の充実、役割分担等、活発に運営しております。

調査研究部

保育業務マニュアル作成中、法改正の味が見えてきて、益々役立ちそうな感じですが、何も、新しいものを作り出す訳ではありません。現に行っている保育や給食その他業務の考え方や実施方法あるいは運営・管理の細かなルールなど、各園でも文章に整理し、まとめてみたらいかかでしょう。今後高める工夫を重ねてみましょう。

給食問題研究委員会

今年度は、ここ数年、取組んできた乳児食(離乳食)のまとめをしています。

保育の低年齢化が進む中、「離乳の基本」も改定され、園での離乳食の在り方はますます重みを増す事でしょう。家庭との連携の大切さ、難しさも変らぬ永遠の課題として続くでしょう。この先、保育制度が変わった時に給食は選ばれる対象となります。

作る人、食べる人の心が通った、顔の見える給食を提供し続けて行きたいものです。

広報部

昨年の暮に大作(自称)第46号を発行し、ホッと一息ついていたところ、もう第47号を発行するための作業に入っていました。

年度始めの行事と重なりながらの編集でしたが、なれてきたためか部員の動きもスムーズで、新しい部員(男性が一人加わりました)も力強い味方になっていきます。

カタイ内容はばかりでなく、楽しい記事を織りませて魅力ある広報紙発行に向けて、努力してまいります。

編集後記

子ども達の育ちについて心痛むニュースの多い昨今「三つ子の魂百まで」を心に銘じ、保育にあたりたいと思います。保育をとりまく状況の厳しい中、全国大会開催に当り、保育関係者の総意を集め、実り多い大会を期し、紙面作りを心がけたいと思います。

公立専門委員会

今年度は委員長が交替されましたが、その他はほとんど同じメンバーでのスタートでした。初めから和気あいあいと情報交換を行っています。